



なぞって練習

ただその人の才徳とそ
の居処とによりて位も
あるものなり。たとえ
ば政府の官吏を粗略に
せざるは当然のことな
れども、こはその人の
身の貴きにあらず、
その人の才徳をもつて
その役儀を勤め、国
民のためには貴き国法を
取り扱うがゆえにこれ
を貴ぶのみ。人の貴き
にあらず、国法の貴
きなり。旧幕府の時
代、東海道にお茶壺
の通行せしは、みな人
の知るどころなり。

■ふりがな（青空文庫のふりがなより）
・居処【きよしょ】